

第3章 県北海岸・溪谷エリアの広域景観の特性と課題

1 県北海岸・溪谷エリア広域景観の特性等

(1) 広域景観資源

県北海岸・溪谷エリアの広域景観資源は、以下のとおりである。

関係市	広域景観資源	備考
北茨城市	<ul style="list-style-type: none"> ・平潟漁港と奇勝 ・五浦海岸と六角堂 ・磯原二ツ島 ・花園溪谷 	<ul style="list-style-type: none"> ・奇岩奇勝，茨城観光百選 ・岡倉天心ゆかりの地，茨城百景，日本の渚100選，日本の音風景100選，日本の白砂青松100選 ・奇岩奇勝 ・花園川の上流の弥次郎の滝周辺，紅葉の名所
高萩市	<ul style="list-style-type: none"> ・高戸小浜海岸 ・万葉の道 ・花貫溪谷 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の渚100選 ・万葉集に詠まれた「手綱の浜」(ささき浜) ・花貫ダム周辺の憧憬の滝，不動滝，名馬里が淵一帯，紅葉の名所
日立市	<ul style="list-style-type: none"> ・伊師浜海岸 ・鵜の岬 ・小貝浜海岸 ・河原子海水浴場 ・水木浜海水浴場 ・陸前浜街道 	<ul style="list-style-type: none"> ・快水浴場百選 ・伊師浜北部のイブキ樹叢は国の天然記念物 ・日本一の稼働率を誇る国民宿舎「鵜の岬」 ・茨城百景，常陸風土記にも記載 ・快水浴場百選 ・快水浴場百選 ・歴史の道百選

(2) 主な広域景観

1) 海岸(太平洋の眺望景観)

海岸の特徴

県北海岸は、花園花貫県立自然公園に指定され、北茨城市の平潟漁港から長浜海岸、岡倉天心ゆかりの六角堂と五浦海岸、高萩市の赤浜、ささき浜から高戸小浜にかけての海岸は普通地域に、日立市のイブキ自生地と鵜の飛来地で知られる伊師浜にかけては第3種特別地域に指定されている。

海岸部は、切立った断崖が続く海食崖と砂浜、磯が続き、変化に富んだ美しい海岸線が特徴で、本県を代表する景勝地として多くの観光客が訪れている。

中でも、北茨城市の五浦海岸は、日本の渚100選、日本の音風景100選にも選ばれ、五浦日本美術院跡の六角堂をはじめ、岡倉天心や横山大観、下村観山らとゆかりのある景勝地、高萩市には日本の渚・百選に選ばれた高戸小浜海岸、日立市の小貝浜海岸は茨城百景の一つに数えられる県を代表する景勝地である。

また、初日の出の眺望地点として有名な五浦美術館の里公園、県立天心記念五浦美術館、五浦岬公園等の他、海から突き出た二ツ島の眺めが素晴らしい磯原二ツ島海水浴場が有名である。



平潟漁港（北茨城市）
江戸時代、棚倉藩の表玄関として、東廻りの海運の中継地として発展した天然の良港として栄え、内海の断崖のある美しい景観は茨城観光百選に選出されている。
漁港近くには温泉旅館が並び、町並みはレトロな雰囲気が漂う街並みを形成している。



五浦海岸（北茨城市）
自然公園に位置する五浦海岸は、海に突き出した断崖と内海が連続する景勝地で、茨城百景の一つに数えられる。
海岸環境保全事業により、人工礁・岩礁による崖侵食の保全対策を行い、自然景観と文化遺産である六角堂の保全対策を行っている。



磯浜海岸二ツ島（北茨城市）
国道 6 号に接する陸前浜街道沿いに位置する景勝地、海水浴場として多くの海水浴客が訪れている。
県内有数の初日の出の眺望地点としても有名である。



高戸小浜海岸（高萩市）
「日本の渚・100 選」にも選出された海岸で、海岸環境や利用促進のための緩傾斜の階段式護岸、人工リーフの整備と併せて、駐車場、トイレを整備している。



伊師浜海岸（日立市）
砂浜の安定化を図るため、離岸堤の整備と併せて、自然景観や利用面に配慮した階段式護岸、駐車場、トイレを整備し、観光面での活性化に大きく貢献している。
南側の鵜の岬には、稼働率日本一を誇る国民宿舎「鵜の岬」がある。

海岸景観を活かした取り組み

関係市における海岸景観を活かした景観まちづくりや地域づくりの取り組みには、以下のようなものがある。

海岸景観を活かした景観まちづくりや地域づくりの取り組み

関係市	海岸景観を活かした景観まちづくりや地域づくりの取り組み
北茨城市	<p>・ブルーツーリズムによる地域活性化の一環として、漁業体験や漁港の有効活用，海岸清掃活動など積極的な取り組みが行われている。</p> <div data-bbox="523 573 951 889" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="992 573 1393 763" data-label="Text"> <p>北茨城市大津漁協では、漁船に乗船し、シラス曳き網漁の漁業体験を通年楽しむことができる。漁業歴史資料館ようそうろーパンフレット)</p> </div>
高萩市	<p>・ささき浜，赤浜，高戸小浜では、映画やテレビ，CM 写真撮影のロケ地となっており，地域の潜在的な認知度は大きなものがある。</p> <p>映画 北野武監督「HANABI」，NHK 大河ドラマ「義経」，テレビ朝日「仮面ライダー響鬼」，日本テレビ「最後のナイチンゲール」</p> <div data-bbox="523 1131 951 1447" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="992 1131 1393 1240" data-label="Text"> <p>高萩市 赤浜海岸でのテレビドラマ撮影風景（パンフレット）</p> </div>
日立市	<p>・小貝浜は、常陸国風土記に碁石のとれる浜として古くから景勝地として知られており，茨城百景の一つにも選ばれている。海岸沿いの小貝浜緑地では，日立市公園里親制度によるボランティア活動が積極的に行われ緑地の管理に関わっている。</p> <div data-bbox="523 1675 951 1991" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="992 1675 1393 1839" data-label="Text"> <p>茨城百景の一つである小貝浜の緑地では，地元ボランティア団体が公園里親になり公園の清掃等の維持管理に参加している。</p> </div>

参考資料：映画やテレビ，CM 写真撮影のロケ地

関係市	海岸	映画
北茨城市	長浜海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK 月曜ドラマ「夢みる葡萄」， ・CM「濱田酒造 焼酎海童」 ・CM 写真撮影 「スバル車カタログ」
	磯原海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「雨情」(森繁久弥 昭和 32 年)
	平潟漁港	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ東京「いい旅夢気分」，NHK「生中継「ふるさと一番！」・NHK BS キャラクター「ななみちゃんご当地バージョン」
	北茨城市漁業 歴史資料館 (漁業体験)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット放送「芸術家が魅せられた絶景の地を訪ねて」
	花園溪谷(小川 地区ブナ林)	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK 時代劇スペシャル 「花の誇り」
高萩市	高戸小浜海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK「爆笑問題もうひとつの龍馬伝」，テレビ朝日「仮面ライダーカブト」，日本テレビ「最後のナイチンゲール」，日本テレビ「もうひとつのひめゆりの塔」，フジテレビ「平成教育委員会」，TBS テレビ「恋空」
	ささき浜・赤浜 海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「HANABI」(北野武監督)，平凡パンチ ・NHK 大河ドラマ「義経」・「天地人」・「竜馬伝」，NHK 水曜時代劇「次郎長背負い富士」，NHK「ねばる女」，BS「Mの悲劇」，テレビ朝日「仮面ライダー響鬼」，TBS テレビ「がきんちょ」，「仁-JIN-」 ・CM 写真撮影 「オリンパス」，常陽銀行
	花貫溪谷	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK「いないいないばぁ」 ・CM「茨城県観光 PRCM」 ・観光 TV「茨城県観光 PRTV」
日立市	伊師浜海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・フジテレビ「越路吹雪・愛の生涯」

様式第2号(第4条関係)

日立市公園里親協定書

日立市(以下「甲」という。)と豊浦学区まちづくり推進会(以下「乙」という。)とは、日立市公園里親制度に伴う公園里親活動の実施について下記のとおり協定を取り交わすものとする。

記

(目的)

第1条 この協定は、日立市公園里親制度実施要綱(以下「要綱」という。)第4条第2項の規定に基づき、公園里親制度に伴う公園里親活動の実施について基本的な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この協定書における用語の意義は、要綱の例によるものとする。

(里親となる公園)

第3条 乙が里親となる公園は、次に掲げるとおりとする。

公園名 かわじり第1児童公園, 川尻駅東緑地, こかいがはま広場
所在地 日立市川尻町1丁目336番, 日立市川尻町4丁目2848番, 2850番
面積 2,275 m²

(実施期間)

第4条 この協定に基づき乙が里親となる期間は、協定締結の日の翌日から平成23年3月31日までとする。

(活動内容)

第5条 乙は、第3条に定める公園において、地域の環境美化活動を行う団体と連携し、次に掲げる里親活動を行うものとする。

(1) 公園敷地の草刈, ごみ等の収集

面積 2,275 m² 年間 5回

(2) 公園内のパトロール

公園内の巡視, パトロール 年間48回×3箇所

(3) 公園内, 公園施設の点検及び簡易な整備

公園施設の点検 年間12回×3箇所

(4) 低木の刈り込み等簡易な樹木の手入れ

低木の刈り込み 416 m²(年1回)

(ごみ等の処理)

第6条 乙は、前条の活動を通じて収集した空き缶及びごみ等(以下「ごみ等」という。)を、園内の所定箇所に排出するものとする。

2 甲は、前項の規定により排出されたごみ等について、要綱第6条第2項第1号の規定に基づき甲の責任において処理するものとする。

(里親への支援等)

第7条 甲は、必要があると認めるときは、要綱第6条第2項第3号の規定に基づき乙の活動等に対する支援を行うことができる。

(保険加入義務)

第8条 乙は、里親活動を実施するに当たっては、事前に傷害保険等の保険(以下「保険」という。)に加入しなければならない。

2 甲は、乙に対し、前項の規定により保険に加入するために必要な保険料を予算の範囲内で助成するものとする。

(公園里親標示の設置)

第9条 甲は、乙が要綱第6条第1項の規定に基づき公園里親標示の設置を申し出た場合は、予算の範囲内でこれを設置するものとする。

(助成金の交付等)

第10条 甲は、乙に対し、要綱第7条第1項の規定に基づき日立市公園里親活動助成金(以下「助成金」という。)を交付するものとする。

2 乙は、助成金を里親活動の目的以外の用途に供してはならない。

(書類等の整備)

第 11 条 乙は、里親活動の実施に係る次に掲げる書類等を整備し、甲が必要があると認めるときは、提示しなければならない。

- (1) 活動状況の記録に関するもの
- (2) 助成金の収支に関する帳簿等及び証拠書類に関するもの
- (3) 里親となる団体の規約等及び構成員の名簿に関するもの

(紛争の処理)

第 12 条 里親活動に起因する第三者との紛争の処理については、乙の責任により解決するものとする。

2 前項の場合によるもののほか、里親活動に関し乙の責めに帰しがたい紛争の処理については、甲乙協議して解決するものとする。

(里親認定の辞退)

第 13 条 乙は、正当な理由により里親の認定を辞退しようとする場合は、その理由を付した書面により甲に対し里親認定の辞退を申し出ることができる。

(協定の解除)

第 14 条 甲が要綱第 9 条の規定により乙の里親認定を取り消したときは、甲はこの協定を解除することができる。

(協議事項)

第 15 条 この協定に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 20 年 月 日

(甲) 日立市助川町 1 丁目 1 番 1 号
日立市

日立市長 櫻 村 千 秋 印

(乙) (団体名)
(代表者住所)

(代表者氏名) 印

海岸景観などに配慮した取り組み（県立天心記念五浦美術館）

ア 県立天心記念五浦美術館

- ・芸術・文化の振興と茨城県北地域の活性化に寄与することと、日本の近代美術に巨大な足跡を残した岡倉天心と横山大観・菱田春草など五浦とゆかりのある画家達の業績を紹介するとともに、新たな芸術・文化活動の拠点となることを目的に平成9年3月に開館した。
- ・県立自然公園区域及び風致地区に指定された立地特性や自然環境や景観との調和や環境との一体化を図り、建物の意匠形態、建築の配置・規模・高さ、色彩等に十分な配慮がなされた好事例である。

特に、平潟地区の長浜海岸からの眺望は、岬の自然環境や景観と建築物が一体化し、建築物の存在感すら感じさせない景観的配慮がなされていることが伺える。

- ・意匠形態は、建物の量感を押さえてみせることができ自然景観に調和する切妻屋根形式を採用し、建物の最高高さは10.91m・軒高は5.5mと自然に溶け込むように低く抑え、将来的には周辺の樹木の生長に伴って、建物が環境の中に隠れるよう配慮されている。また、敷地は快適で美しい公園整備がなされ、展望広場からは平潟地区の長浜海岸、いわき市方面の海岸景観が眺望できる。



岬の自然環境・景観との一体化がなされ、自然と建築物が調和している。



建築物の意匠形態・高さ、色彩等に十分な配慮がなされた好事例。

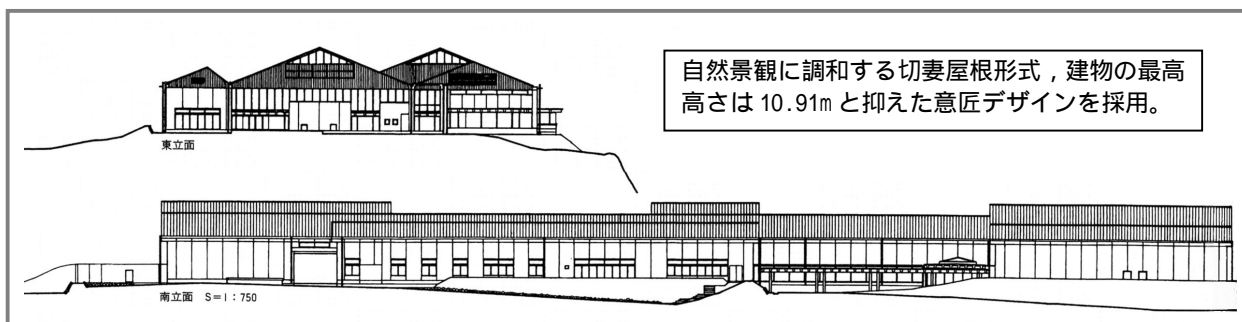
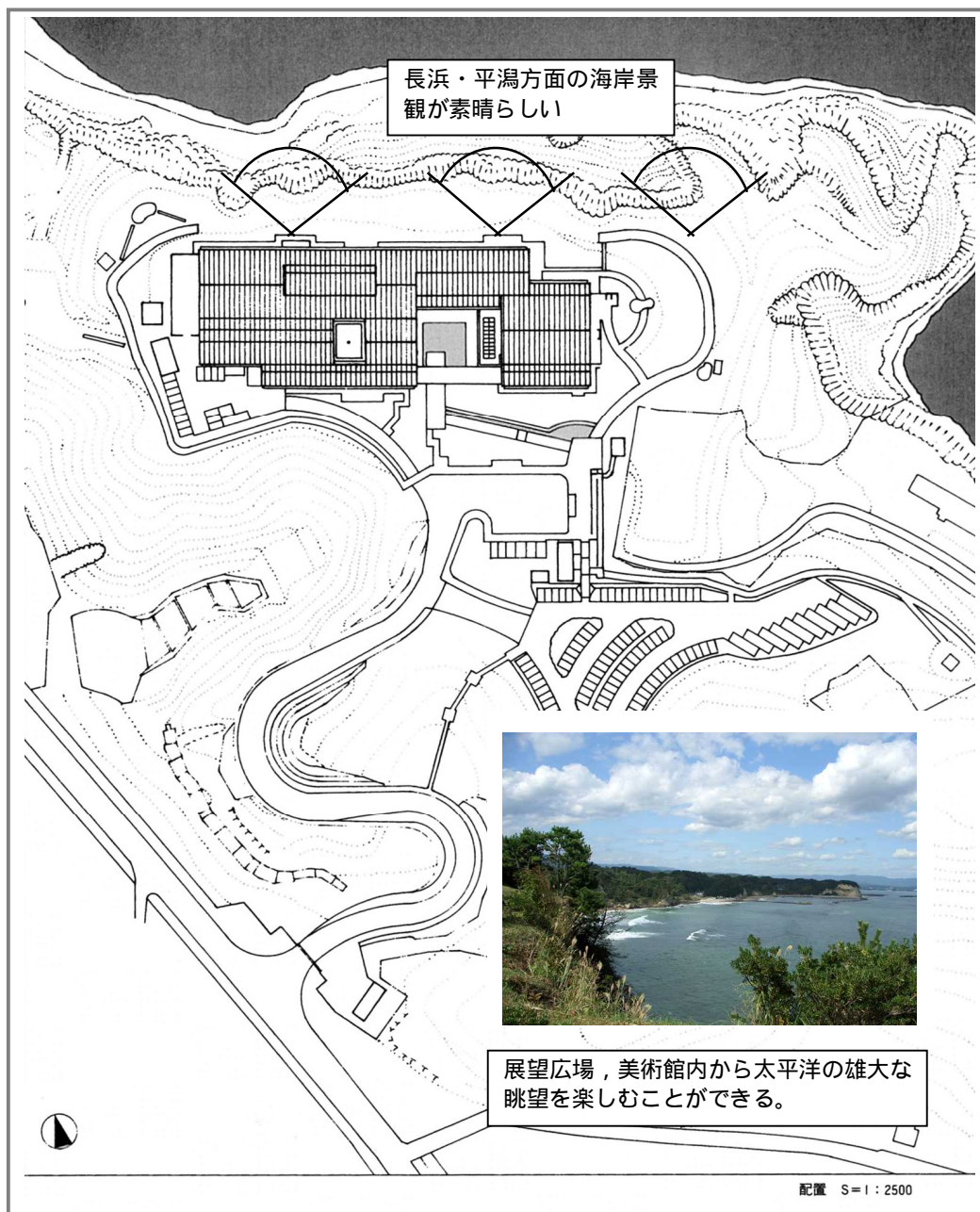


周辺の自然環境との調和に配慮し緑豊かな環境整備がなされている。



切妻屋根形式の圧迫感を感じさせない建築物の意匠デザイン。

参考資料：茨城県天心記念美術館（配置図，立面図）



茨城県天心記念美術館 主な建築諸元

敷地面積	約 90,000 m ²
延床面積	5,850m ²
建築面積	5,449m ²
最高軒高	・最高高さ 5.5m・10.91m
構造	P C 組立造
規模	地下 1 階,地上 1 階
法規制	県立自然公園普通地域, 海岸保全区域, 鳥獣保護区
設計者	内藤廣 (内藤廣建築設計事務所)

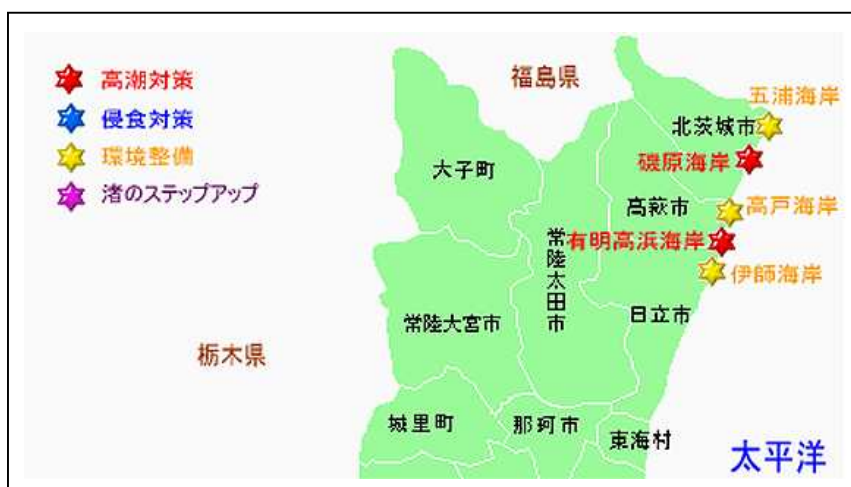
イ 海岸事業

- ・平成 11 年 5 月に海岸法が改正され、これまでの海岸の防護（防災）に加え、海岸環境の整備と保全と海岸の適正な利用が法の目的に追加され、今後の海岸整備は防護・環境・利用の 3 つの面でバランスのとれた総合的な海岸管理をめざすこととなった。海岸法の改正を受けて、国が定めた「海岸保全基本方針」に基づき、県では各海岸の環境特性・利用に配慮した茨城沿岸海岸保全基本計画（H16.6）を策定した。
- ・本県の海岸事業は昭和 30 年代から始まり、災害復旧事業、高潮対策事業、侵食対策事業等の整備を図り、その工法も直立式護岸から消波堤、緩傾斜堤、突堤を経て離岸堤や人工リーフなどの自然環境や景観に配慮した海岸保全施設整備へと移行してきている。
- ・また、快適な海浜利用の向上と背後地の生活環境の保護に資することを目的に、海岸環境や利用促進のための離岸堤、砂浜、階段式護岸、昇降路、遊歩道、駐車場、植栽等の海岸保全施設の整備を五浦海岸（北茨城市）、高戸小浜海岸（高萩市）、伊師浜海岸（日立市）で実施してきた。
- ・関係市に係る海岸の総延長は約 62km、海岸保全区域の指定済延長は約 29km で、ほぼ全沿岸域で砂浜の維持・回復、海食崖の侵食防止のための海岸保全施設の整備がなされている。

参考資料：関係市に関わる海岸諸元（高萩土木事務所管内）

	岸総延長 m	河川局所管延長 m	海岸保全区域		地区海岸数
			要指定延長 m	指定済延長 m	
北茨城市	20,251	12,568	12,568	12,029	11
高萩市	6,661	6,661	6,661	6,180	5
日立市	34,997	11,544	11,544	11,544	21
計	61,909	30,773	30,773	29,753	37

参考資料：県北海岸の海岸事業位置図



参考資料：県北海岸の海岸事業

事業名	海岸・事業概要
<p>1) 高潮対策事業（国補）</p> <p>高潮や波浪による被害から県土の保全を図るため、護岸や離岸堤、人工リーフなどの海岸保全施設を整備</p>	<p>磯原海岸（北茨城市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 6 号に接する約 1.6km の砂浜海岸で、海には景勝地である二ツ島が存在し、砂浜は海水浴やトリアスロンなどが行われる。 ・昭和 50 年代初頭から砂浜の減少が著しくなったことから昭和 55 年度より事業に着手し、これまでに離岸堤・人工リーフ・護岸の整備を行い、平成 17 年度に事業が完了。 <p>有明高浜海岸（高萩市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 2.1km の砂浜海岸で夏には多くの海水浴客で賑わう。 ・護岸前面の砂浜消失や越波による被害が発生したため、沖合いに離岸堤を整備し砂浜回復を図る。また、親水性の階段式護岸を整備。
<p>2) 海岸環境整備事業（国補）</p> <p>海岸の環境や利用を促進する階段式護岸などの海岸保全施設の整備を実施。</p>	<p>五浦海岸（北茨城市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五浦海岸は、海に突出した断崖と内湾の連続する独特の風景で有名である。これらは崖や岩礁が波の侵食により複雑に削り取られ、雄大で風光明媚な姿となっているが、その崖侵食が進み貴重な文化遺産が崩壊する恐れがでてきた。 ・そのため、平成元年度～平成 6 年度にかけて保全対策を実施。周辺の自然景観との調和を図るため、多方面の関係者から助言を得て、人工礁・岩礁などの複合施設による保全対策を図る。 <p>高戸（小浜）海岸（高萩市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高戸（小浜）海岸は、切り立った海食崖と砂浜が続き「日本の渚・100 選」に選出、近くには古代の歌にも詠まれた「ささき浜」と小浜海岸をむすぶ「万葉の道」がある。 ・事業は、景観や利用面に配慮した緩傾斜護岸や人工リーフと併せて、駐車場やトイレを整備。 <p>伊師海岸（日立市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊師海岸は、南側の崖（鵜の岬）と白砂の砂浜が優れた景観を創造している海岸で、伊師浜海岸浴場として有名。 ・これまで砂浜の安定化を図るために離岸堤を整備し、併せて景観や利用面に配慮をして階段式護岸を整備。
<p>3) 海岸防災事業（県単）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消波ブロックの設置など小規模な海岸保全施設の整備，維持管理を行う。

2) 良好な道路景観を形成している都市計画道路五浦海岸線

都市計画道路五浦海岸線は、計画延長 1,860m、道路幅員 16m で整備され、五浦海岸及び県立天心記念五浦美術館、五浦公園へのアクセス道路として地域を訪れる観光客の地域イメージアップに貢献する質の高い道路景観を形成している。

特に、道路景観を規定するといわれる道路横断構成やシークエンス景観に配慮した道路線形や断面構成、歩道舗装や街路樹等植樹帯の道路緑化など、周辺の自然環境・自然景観との調和に十分な配慮がなされている他、沿道は地区計画が指定されており屋外広告物の規制が行われるなど、県内有数の観光地にふさわしい快適で美しい道路景観を創出している。

北茨城市では、「北茨城市五浦地区景観形成方針」を作成し、五浦海岸線を重点沿道ゾーンに位置づけ、整備方針に基づいて、さらなる道路景観機能の充実を図るために、「現況の良好な景観を保全するための維持・管理、ポケットパークの整備、サイン計画、夜の景観づくり（ライトアップ）」などのグレードアップを検討している。



周辺の自然環境と調和した都計道路五浦海岸線の沿道は、地区計画で屋外広告物を規制している。



広幅員の歩道と沿道の修景植栽が素晴らしく、快適な道路景観を演出している。

3) 花園・花貫県立自然公園の渓谷美

花園・花貫県立自然公園

- ・花園花貫県立自然公園に指定された北茨城市の花園渓谷及び高萩市の花貫渓谷一帯は、滝と清流の自然景観や本県を代表する紅葉の名所として多くの観光客やハイキングを楽しむ人々が訪れている。
- ・花園渓谷は、花園川の上流部の弥次郎の滝周辺の総称で、新緑、紅葉の時期には多くのハイキング、紅葉を楽しむ観光客が訪れ、その奥には自然林にかこまれた猿ヶ城渓谷、七ツ滝及び県の天然記念物に指定されたシャクナゲ群生地が有名である。
- ・花貫渓谷は、海の見えるダムとして親しまれている花貫ダム周辺を中心に、不動滝、名馬里ヶ淵があり、紅葉シーズンには集団施設地区の有料駐車場から汐見吊橋方面への車両の乗り入れが禁止されるなど、自然とのふれあいを楽しみながら渓谷の自然景観や紅葉を楽しむ観光客が首都圏や県内各地から訪れている人気スポットである。
- ・花園渓谷及び花貫渓谷一帯は第2種・第3種特別地域に指定され、良好な自然や風致の保全が図られ、良好な自然や風致に影響を及ぼす開発行為は厳しく規制されている。



花園渓谷（北茨城市）
自然公園に位置する渓谷一帯は、滝や早瀬と相まって春の新緑、秋の紅葉が美しく、多くのハイキングや観光客を楽しむ人で賑わう。



花貫渓谷（高萩市）
11月中下旬の紅葉時期には、花貫・花貫渓谷の紅葉を楽しむ観光客が訪れる。特に、花貫渓谷の汐見滝吊橋付近は人気の観光スポットとなっている。

渓谷美等を活かした取り組み

- ・花貫渓谷では、10月31日～11月29日までの期間に高萩市観光協会が秋の紅葉まつりを開催している。花貫渓谷入口付近に臨時駐車場や地域の地域特産品の展示即売を行う売店等が設置され、ここを拠点に不動滝、名馬里ヶ淵から汐見滝吊橋にかけて清流沿いの紅葉狩りを楽しむ観光客で賑わっている。
- ・臨時駐車場付近の清流沿いには、地域のボランティアによる見所案内や地域資源を紹介する観光標識・道標の設置、主な観光資源の周辺の清掃・美化活動など、地域をあげて自然環境や景観を活かした観光地づくりに取り組んでいる。
- ・その他、渓谷美を活かした文化活動と旅行を兼ねて、民間旅行会社主催によるスケッチツアーに参加している自然愛好家グループ(つくば市 10回程度/年)が定期的に訪れている。



花貫渓谷(高萩市)
地域のボランティアによる手作り道標が設置されている。



花貫渓谷(高萩市)
花貫渓谷の紅葉をテーマに、つくば市の絵画愛好会の皆様が、民間旅行会社主催のスケッチツアーに45名参加していた。

4) 地域に存在する歴史的な街道・街並み

3 市に共通する陸前浜街道は、古代には海道、江戸時代には浜街道と呼ばれ、1604 年に徳川家康によって水戸を起点に平（福島県いわき市）を経て、岩沼（宮城県岩沼市）に至る道を岩城相馬街道と改称された。

明治 5 年に通達がだされ国道の番号制ができる明治 18 年まで、現在の国道 6 号に相当する区間を陸前浜街道と呼んでおり、街道名称としては比較的新しい名称である。

江戸時代には、街道沿いの相馬藩や磐城平藩が参勤交代に利用されていたが、東北諸侯の参勤交代には奥州街道を利用していたために主要街道ではなく、脇街道と呼ばれる江戸と地方の城下を結ぶ主要な産業道路であった。

3 市に係る陸前浜街道は、国道 6 号の整備に伴って、かつての街道の面影を残す区間は少なくなったが、北茨城市から高萩市にかけて街道宿や日立市の十王坂越、街道筋の一里塚等にかつての面影が残っている。

関係市における陸前浜街道宿

宿名	所在地
足洗宿	茨城県北茨城市足洗
高萩宿・松岡陣屋	高萩市・下手綱
伊師町宿	日立市伊師町
河尻宿	日立市川尻町
小木津宿	日立市小木津町
田尻	日立市田尻町
助川宿	日立市助川
大沼宿	日立市大沼町
大橋宿	日立市大和田町

北茨城市では、磯原節（野口雨情作詞・藤井清水作曲）に「末の松並 東は海よ」の歌い出しが見られ、この松並木は中郷町上桜井付近の松並木といわれている。

高萩市では、街道の面影が残る赤浜集落、松岡陣屋があった下手綱集落、樹齢 400 年の市文化財（史跡）の北宿並木一本松が残っており、かつての街道筋の面影を知ることができる。

日立市では、文化庁選定の「歴史の道百選」に旧十王町の十王坂越が選ばれ、十王坂から伊師町入口にあるヒサカキの一里塚、畑を抜けるのどかな一本道、伊師町の街並みに当時の宿場町の面影が見ることができる。

関係市の歴史的街道・街並み等

市	代表的な歴史的資源	
北茨城市		<p>平潟地区街並み かつての浜街道筋は、平潟地区の民宿街、漁港周辺へのアクセス道路で古い建物が残っている。</p>
高萩市		<p>陸前浜街道 市境の長久保赤水の旧宅から赤浜地区に至る区間に陸前浜街道があり、かつての街道の面影をみることができる。</p>
		<p>北宿の並木一本松 高萩の北宿の並木一本松も今から約 400 年前の江戸時代慶長 11 年 (1606) に植えられたもので、かつては高萩市内にも多くの松並木があったが、現在はこの一本である。しかし、今年夏マツクイムシの被害により枯死状態にある。</p>
		<p>松岡地区お屋敷通り 松岡地区環境整備事業でお屋敷通りと呼ばれる石畳の街路整備、板塀、長屋門等が整備され、江戸時代の城下町風情を残している。地域住民による地区全体の清掃活動等の取り組みがなされている。</p>

日立市



十王坂（歴史の道百選）
「歴史の道百選」に選ばれた十王坂越～伊師町の十王坂付近は、陸前浜街道の面影が残る。



一里塚
十王坂から伊師町へ続く旧街道筋と伊師浜から伊師本郷への道との交差点に慶長9年（1604年）徳川家康によって造ったヒサカキの一里塚がある。



伊師町宿
一里塚から愛宕神社に向かって陸前浜街道の面影が残る伊師町の街並みが続いている。

5) 都市景観

県北地域の中心都市である日立市は、平成6年に公共施設のデザイン等に助言を行う日立市都市環境デザイン委員会を設置し、平成11年には「日立市景観形成基本計画」を策定するなど、県内の他都市に先駆け中心市街地において、駅前開発事業や商店街修景事業等により質の高い都市環境づくりを推進してきた。

さらに、日立駅周辺地区整備構想(H17.3)を策定し、日立シビックセンターを核とした日立駅前開発整備事業で商業・業務・文化的な機能の強化と様々な交流活動拠点としての機能強化を行っている。また、国道6号日立バイパス整備によって、今後広域圏における都市・交流拠点としての役割が増々高まることが期待され、まちの顔としての魅力向上や賑わいづくりなどの実現に向けて日立駅周辺地区整備事業に取り組んでいる。

3市の都市景観形成で有名なものに、日立市駅前の平和通りの桜並木(約1km区間・115本のソメイヨシノ)が「日本の桜名所100選」に選定されており、4月の桜まつりには「日立風流物」の山車とともに多くの観光客や市民で賑わっている。

また、近年においては、日立市新都市広場を中心に、市民の数と同じ約20万個のイルミネーションで冬の夜空を演出する「ヒタチスターライトイルミネーション」が11月下旬から12月25日まで開催され、新しい日立市の冬の風物詩として夜の都市景観形成に大きく貢献している。

中央口駅前広場周辺(日立駅周辺地区整備構想HP)



スターライトイルミネーションと平和通りの桜並木(日立駅周辺地区整備構想HP)



2. 広域景観の課題

- (1) 主な視点場(眺望地点)からの眺望の保全
- (2) 良好な自然景観の保全
- (3) 歴史的な景観資源の保全
- (4) 良好な沿道景観形成の必要性

(1) 主な視点場(眺望地点)からの眺望の保全

県北海岸における主な観光地は、太平洋の眺望が楽しめる視点場(眺望地点)を有し、その多くは都市公園・緑地や広場、離岸堤・砂浜・親水性のある階段式護岸等の海岸保全施設の整備により、安全で快適な視点場の確保と断崖海岸の侵食対策がなされており、ハード面の整備はほぼ完了している。これらの視点場からの眺望は、眼前に広がる太平洋と断崖や岩礁等の地形地物であるため、視点場から海岸の眺望を阻害する景観構成要素は見当たらない。

しかしながら、風景写真や記念写真の絶景ポイントや来訪者が気軽に海岸景観を楽しむ視点場の場所・最寄りの駐車場からのルート等に関する情報提供は十分でなく、駐車場から視点場に至るバリアフリーの園路整備などの他、将来的には樹木生長に伴って視点場からの眺望が確保できない可能性が懸念されるなど、自然公園サイドとの調整を図りながら樹林地の維持管理を検討する必要がある。

眺望の保全と計画的な植物管理

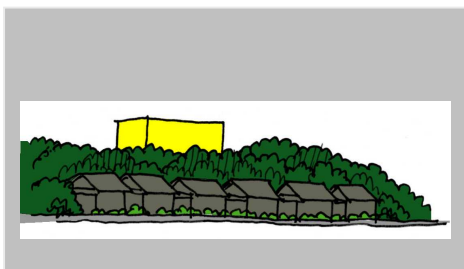


(2) 良好な自然景観の保全

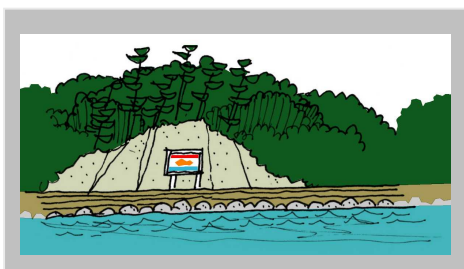
県北海岸の海岸線は、北茨城市の平潟漁港周辺から日立市の鵜の岬周辺にかけての約28kmの海岸線が花園花貫県立自然公園に指定され、そのうち日立市の伊師浜地区は第3種特別地域、鵜の岬周辺地区第2種特別地域、その他の地域は普通地域に指定され、これらの自然公園地域内での開発行為は厳しく規制されるなど、美しい海岸景観が保全されている。

北茨城市の五浦海岸周辺は、風致地区に指定されて良好な自然景観を保全しているが、海岸や漁港にアクセスする地区内の道路においては、旅館や民宿などの誘客用の屋外広告物や高彩度の色彩の建築物が目立つなど良好な自然景観や街並み景観を阻害し、県内有数の観光地のイメージを損なっているものも見られる。

そのため、関係市においては地域住民と連携・協力して、良好な景観形成のための行為の制限に関する事項を定める他、屋外広告物の表示者については屋外広告物条例の法令遵守や自然公園域内においては景観への配慮を徹底させるなど、良好な自然景観を活かした景観まちづくりへの意識改革と啓発が必要と考えられる。



高彩度の建築物
原色に近い高彩度の建築物は、緑地と落ち着いた街並みからなる景観に調和しない。



良好な自然景観を阻害する屋外広告物
大型の屋外広告物は、良好な自然景観を著しく阻害する。

(3) 歴史的な景観資源の保全

3市を走る陸前浜街道は、古代には海道、江戸時代には浜街道、1604年に徳川家康によって水戸を起点に平（福島県いわき市）を経て、岩沼（宮城県岩沼市）に至る道を岩城相馬街道と改称され、明治5年から18年まで陸前浜街道と改称するなど比較的新しく短命な名称であった。現在では、国道6号及び旧国道、旧街道を含む総称で親しまれ、街道沿いの福島県いわき市などとの広域交流や街道筋を活かした地域づくりなどにも幅広く活用されているが、かつての旧街道の面影を残す区間は少なく、景観まちづくりを検討する際にはかつての街道を彷彿させるような松並木や一里塚の復元などを検討する必要がある。

特に、北茨城市では、磯原節に詠われた「末の松並 東は海よ」があり、この松並木は中郷町上桜井付近の松並木といわれていることから、毎年12月に開催される磯原節大会と連携して、松並木復元など郷土景観を考える場としても検討する必要がある。

また、日立市の陸前浜街道-十王坂越の約1.5km区間は、文化庁選定の「歴史の道百選」に選定されているが、街道筋を示す解説板や案内板の他、歴史の道や旧街道の歴史的資産を景観まちづくりや地域活性化の取組みに活かされていない状況にある。



北宿並木一本松1（高萩市）
市指定文化財史跡である一本松は、
今年の夏、マツクイムシ被害で枯死。



北宿並木一本松2（高萩市）
クロマツの根本周りなど保護対策に取
組んできたが。

(4) 良好な沿道景観形成の必要性

北茨城市五浦地区を走る都市計画道路五浦海岸線は、県立自然公園区域内（普通地域）に位置する県立天心記念五浦美術館、六角堂、五浦岬公園等へのアクセス道路であり、自然環境との調和に配慮した道路環境整備がなされ、沿道は地区計画による屋外広告物の規制がなされるなど良好な道路景観を形成している。

しかしながら、地域全体の幹線道路及び高速道路 IC 周辺、市街地内の道路沿線においては、商業施設やサービス施設の野立広告、立看板等が目立ち、良好な都市景観や地域のイメージを損なっているところも見られ、屋外広告物の表示者等に法令遵守を徹底させる必要がある。

良好な沿道景観を形成するためには、必要に応じて電柱の地下埋設化の推進、周辺環境や景観と調和した道路標識等の設置や道路緑化の推進など、沿道景観に配慮した道路整備を検討する必要がある。

その他、市街地の良好な都市景観の形成に向けて、人が集まる駅前広場やアクセス道路は、街の玄関口、地区の顔としての景観形成が重要であり、沿道景観と併せて街並みの景観形成基準の策定や公共サイン・屋外広告物の規制・誘導、高齢者や障害者に優しいバリアフリー対応の道路整備等、市街地の環境整備と連携した都市景観の整備が必要である。



住民参加による沿道緑化（北茨城市）
五浦地区自治会では、県道五浦海岸線未整備
区間で地域の代表なハマギクの道路緑化と維
持管理を行っている。